

第2回 復旧・復興推進本部会議 知事コメント

令和7年大船渡市林野火災は、3月9日に鎮圧が宣言されて以降、引き続き消防機関の皆様に鎮火に向けて取り組んでいただいております、感謝申し上げます。

林野火災は県外でも発生しており、今後、このような被害を二度と繰り返さないためには、「火災警報」の発令も含めて検討していく必要があります。

被災地の復旧・復興に向けては、今週24日、水産庁と林野庁に対して、被災した水産関連施設・設備の復旧、森林の再生などに向けた要望を行ったところであり、25日には、今回の林野火災が、激甚災害に指定されることが閣議決定されました。

県の補正予算も成立させることができ、避難所の運営支援や応急仮設住宅の供与、独自の支援金、さらには進学準備費用や教科書購入費等の負担軽減策など、被災者の「くらしの再建」に向けた支援を打ち出しています。

これに加えて本日の会議では、各部局からの報告により、「なりわいの再生」や「インフラの整備」に向けた今後の方向性についても確認することができました。

被災地では東日本大震災津波との二重被災も生じているため、一日も早い復旧・復興を実現できるよう、全力を挙げて取り組んでいきましょう。